

令和4年12月定例会 議会運営委員会の概要

日時	令和4年12月 2日(金)	開会	午前	9時30分
		散会	午前	9時49分
	12月 8日(木)	開会	午前	9時30分
		散会	午前	9時31分
	12月12日(月)	開会	午前	9時30分
		散会	午前	9時38分
	12月14日(水) 第1回	開会	午前	9時30分
		休憩	午前	9時34分
	第2回	再開	午後	0時14分
		散会	午後	0時16分
	12月22日(木) 第1回	開会	午前	9時30分
		休憩	午前	9時41分
	第2回	再開	午後	1時30分
		休憩	午後	1時34分
	第3回	再開	午後	2時39分
		閉会	午後	2時42分

場所 議会運営委員会室

出席委員 白土幸仁委員長

横川雅也副委員長、権守幸男副委員長

千葉達也委員、宇田川幸夫委員、立石泰広委員、須賀敬史委員、梅澤佳一委員、
田村琢実委員、本木茂委員、小谷野五雄委員、松坂喜浩委員、井上航委員、
深谷顕史委員、山根史子委員、木村勇夫委員、秋山もえ委員

出席者 中屋敦慎一議長、武内政文副議長

欠席委員 12月 8日 梅澤 佳一 委員(自民) → 代理出席 飯塚 俊彦 議員

12月12日 宇田川 幸夫 委員(自民) → 代理出席 細田 善則 議員

梅澤 佳一 委員(自民) → 代理出席 飯塚 俊彦 議員

12月14日(第1回) 権守 幸男 副委員長(公明)

12月22日 木村 勇夫 委員(民主フォーラム) → 代理出席 白根 大輔 議員

説明者 砂川裕紀副知事、堀光敦史企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和4年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年12月2日(金))

委員長

1 北朝鮮のミサイル発射に関する対応についてだが、去る11月18日、北朝鮮から発射された弾道ミサイルが、我が国の排他的経済水域内に落下した。

北朝鮮は、これまでにない頻度でミサイル発射を繰り返しており、我が国の安全保障にとって重大かつ差し迫った脅威であり、断じて容認できない。また、度重なる弾道ミサイルの発射は、国際社会の平和と安定に向けた努力を踏みにじるものであり、我が国のみならず、国際社会に対する明白な暴挙である。

については、本日の本会議の冒頭において、北朝鮮による弾道ミサイルの発射に重ねて断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議を行うことではいかか。

< 了 承 >

委員長

それでは、議案を事務局に配布させる。

< 事務局職員が議案を配布 >

委員長

まず、案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、委員会審査の省略についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、採決区分の確認についてだが、各会派賛成でよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、改革及び無所属は、私から確認しておく。

委員長

2 知事追加提出議案についてだが、砂川副知事の説明を求める。

なお、説明の際は、着席したままで結構である。

砂川副知事

委員長のお許しを頂いたので、今定例会に追加提案をお願いしたいと考えている議案について、御説明申し上げます。

まず、12月8日、一般質問初日に御提案する議案について御説明申し上げます。

サイドブックにある、「埼玉県議会令和4年12月定例会付議予定議案」のファイルをお開き願う。「埼玉県議会令和4年12月定例会付議予定議案件名総括表」である。追加提案する議案は、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」など計3件である。去る10月20日に、職員の給与等について、議長及び知事に対して、県人事委員会から勧告及び報告があった。その取扱いについて慎重に検討を行ってきたが、特別職及び一般職の給与について、県人事委員会の勧告の内容などを踏まえ改定することとした。なお、今回の給与改定に伴う所要額については、既定予算の範囲内で対応可能なことから、予算の補正は見送らせていただきたいと存じる。

議案の詳細については、このあと企画財政部長に説明させるので、よろしく願います。

次に、最終日に追加提案をお願いしたいと考えている表彰議案及び人事議案について、御説明申し上げます。

まず、表彰議案について御説明申し上げます。サイドブックにある、「令和4年12月定例会に追加提出する表彰議案」を御覧願う。その内容であるが、彩の国功労賞の贈呈についてである。彩の国功労賞を2022年シニア世界レスリング選手権大会でメダリストとなった元木咲良氏、古市雅子氏、2022年世界柔道選手権タシケント大会でメダリストとなった新添左季氏、富田若春氏、2022年におけるWDSF世界ブレイキン選手権でメダリストとなった湯浅亜実氏、2022年における第51回世界体操競技選手権大会でメダリストとなった神本雄也氏にそれぞれ贈呈することについて、御同意をお願いするものである。贈呈理由等については、お配りしてある、「彩の国功労賞の贈呈について」を御覧いただきたいと存じる。

次に、人事議案について、御説明申し上げます。サイドブックにある、「令和4年12月定例会に追加提出する人事議案」を御覧願う。その内容であるが、まず、人事委員会委員の選任についてである。埼玉県人事委員会委員に中込秀明氏を新たに選任することについて、御同意をお願いするものである。次に、収用委員会委員及び収用委員会予備委員の任命についてである。埼玉県収用委員会委員に久保村康史氏を再び任命するとともに、富岡清氏を新たに任命することについて、埼玉県収用委員会予備委員に山崎祐史氏を再び任命することについて、御同意をお願いするものである。経歴等については、お配りしてある

ので、御覧いただきたいと存じる。

以上が、今定例県議会に追加提案させていただく議案の概要である。どうぞ、よろしく願います。

企画財政部長

それでは、委員長のお許しを頂いたので、12月8日、一般質問初日に追加提案を予定している条例案の詳細について、御説明申し上げます。

サイドブックにある、「埼玉県議会令和4年12月定例会付議予定議案」のファイルをお開き願う。こちらの2ページ、資料1「埼玉県議会令和4年12月定例会付議予定議案件名表(追加提出)」により御説明させていただく。その主な内容は、今回の勧告に基づき、給料表について、職員給与が民間給与を0.25%下回ったことから、初任給をはじめ、主に若年層について引き上げること、勤勉手当について、年間支給割合を0.1月分引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.3月から4.4月とすることなどである。1番は、特別職の期末手当について、一般職の勤勉手当の引上げや国の動向を総合的に勘案し、年間支給割合を0.05月分引き上げるものである。3ページを御覧願う。2番は、人事委員会の勧告に基づき、知事部局、教育局及び警察本部などの職員の給与を改定するものである。4ページを御覧願う。3番は、先ほどの2番と同様に、教員など学校職員の給与を改定するものである。

以上が、一般質問初日に追加提案を予定している議案の詳細である。よろしく願います。

委員長

3 質疑質問についての(1)質疑質問者氏名及び質問形式の確認についてだが、お手元の資料1により、質疑質問者氏名及び質問形式を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、(2)質疑質問順位の決定についてだが、まず、12月8日(木)については、自民、県民、公明の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、12月9日(金)については、自民、民主フォーラム、共産党の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、12月12日(月)については、自民、公明、民主フォーラムの順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、12月13日（火）については、自民、共産党、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

田村委員

12月13日については、1番目が千葉達也議員、3番目が岡田静佳議員でお願いします。

委員長

次に、12月14日（水）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することによいか。

< 了 承 >

田村委員

12月14日については、1番目が飯塚俊彦議員、2番目が美田宗亮議員、3番目が高橋政雄議員でお願いします。

委員長

それでは、質問順位を確認する。

< 委員長、調整結果を読み上げる。 >

委員長

4 議員提出議案についての（1）条例案についてだが、去る11月25日（金）の本委員会で、概要等について御了承いただいた「埼玉県議会の保有する個人情報の保護に関する条例案」について、御協議願う。

まず、（ア） 案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（イ） 提案説明の有無の確認についてだが、議第35号議案は、提案者を代表して、71番 梅澤佳一議員が、提案説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、この議案の取扱いについてだが、本日の本会議に上程、提案説明を行い、一般質問最終日・12月14日（水）の一般質問3人目終了後に、質疑を行うことでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、議案に対する質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内か。

< 了 承 >

委員長

次に(2)意見書・決議案についてだが、件名については一般質問中日・12月12日(月)、案文については一般質問最終日・12月14日(水)、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力願う。

なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・12月22日(木)の朝の本委員会までに、御報告をお願いします。

委員長

5 予算特別委員会についてだが、去る11月25日(金)の本委員会において、予算特別委員会の設置に向けた協議を進めていくこととさせていただいた。

そこで、昨年度の予算特別委員会設置要綱及び議会運営委員会決定事項を基に、委員長案として、お手元の資料2のとおり、予算特別委員会設置要綱(案)及び議会運営委員会決定事項(案)を作成したので御確認願う。

< 確 認 >

委員長

なお、議会運営委員会決定事項(案)については、これまでの改選前の2月定例会会期を勘案し、昨年度のものに2点の変更を加えた。

内容としては、「部局別質疑は5日以内」としていたところを「3日以内」とし、「部局別質疑の質疑時間は、1部局当たり2時間30分以内」としていたところを、「2時間15分以内」としたものである。

各会派におかれては、持ち帰り検討していただき、今後の本委員会で御協議いただきたいと存じますので、よろしくお願いします。

委員長

6 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

7 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前９時３０分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・１２月８日（木）の朝、午前９時３０分とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開会時刻についてだが、午前１０時によいか。

< 了 承 >

令和4年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年12月8日(木))

委員長

1 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

2 その他に入る前に申し上げる。

本日から一般質問に入るが、質問時に電子データを含め、パネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされているので、念のため申し上げる。

委員長

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、71番梅澤佳一議員及び86番齊藤正明議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問3日目・12月12日(月)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和4年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年12月12日(月))

委員長

1 知事追加提出議案についてだが、砂川副知事の説明を求める。
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

砂川副知事

まず初めに、このたびはお忙しい中、白土委員長におかれては、議会運営委員会を開催していただき、また委員の皆様方におかれては、お集まりいただき、誠に感謝申し上げます。

委員長のお許しを頂いたので、12月14日、一般質問最終日に追加提案をさせていただき、御説明申し上げます。

サイドブックスにある、「埼玉県議会令和4年12月定例会付議予定議案」のファイルをお開き願う。

「埼玉県議会令和4年12月定例会付議予定議案件名総括表」である。

追加提案をさせていただき、議案は、予算1件である。

去る10月28日に国は「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を決定し、これを受け総額で約28兆9,200億円の令和4年度第2次補正予算が12月2日に成立した。この国の補正予算の一部に迅速に対応した今回の補正予算案は、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援や子供の安心・安全を確保するための対策に要する経費のほか、観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援など、当面对応すべき事業について編成したものである。その結果、一般会計の補正予算額は、129億1,642万8千円となったところである。

議案の詳細については、このあと企画財政部長から説明させるので、よろしく願います。

以上、簡単ではあるが、私からの説明を終わる。よろしく願い申し上げます。

企画財政部長

それでは、委員長のお許しを頂いたので、12月14日、一般質問最終日に追加提案を予定している議案の詳細を、御覧いただいている資料により御説明申し上げます。

それでは、2ページにある、資料1「埼玉県議会令和4年12月定例会付議予定議案件名表（追加提出）」を御覧いただきたいと存じます。

追加提案を予定している議案は、予算1件である。

3ページを御覧願う。資料2「令和4年度12月補正予算（追加）案の概要」を御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算案は、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく補正予算の一部に迅速に対応し、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援や子供の安心・安全を確保するための対策に要する経費のほか、観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援など、当面对応すべき事業について編成したものである。補正予算の内容だが、資料にあるとおり、(1)から(4)までの四つに整理している。それぞれの詳細は後ほど、御説明する。

4ページを御覧願う。「1 補正予算額」についてである。今回の補正予算の規模は、表の太枠の補正額欄にあるとおり、一般会計で129億1,642万8千円となっている。

「2 補正予算の財源内訳」についてだが、特定財源である国庫支出金を充てるととも

に、国の総合経済対策に伴う地方負担分について繰越金を活用している。

5 ページを御覧願う。「3 補正予算の内容」について御説明する。まず、「(1) 妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援」についてである。「ア 妊婦や子育て家庭に対する支援」については、妊婦や子育て家庭の孤立感、不安感の解消を図るため、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を拡充するとともに、妊娠や出産の届出をした妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費等への経済的支援を一体的に行う市町村に補助するものである。あわせて、繰越明許費を設定するものである。次に、「(2) 子供の安心・安全対策の強化」についてである。「ア 幼稚園等の送迎時における事故防止対策」については、送迎時の子供の安全を守り保護者の不安の解消を図るため、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、障害児通所支援事業所等の設置者に対して、送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の設置や登園管理システムの整備などに要する経費を補助等するものである。次に、「(3) エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への支援」についてである。「ア 県内福祉施設に対する支援」については、高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所等の物価高騰による影響の激変を緩和するため、緊急的措置として食料料費の高騰分に対して補助するものである。「イ 観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援」については、国の全国旅行支援を引き続き活用し、年明け以降における県内の観光需要の喚起を図るため、本県を目的地とする旅行に対して、旅行代金の最大20%の割引や、地域観光クーポンとして最大2千円分を配布するものである。6 ページを御覧願う。「(4) 埼玉高速鉄道線延伸に向けた取組の推進」についてである。「ア 鉄道事業者への要請に向けた調査の実施」については、埼玉高速鉄道線延伸に向けた鉄道事業者への事業実施要請を令和5年度中に円滑に実施するため、さいたま市と共同で行う建設費等に関する調査の前倒しを図るに当たり、債務負担行為を設定するものである。

次に、7 ページの資料3は、補正予算案を「歳入款別」「歳出款別」「歳出性質別」に計数整理したものである。後ほど、御覧いただきたいと存じる。

以上が、一般質問最終日に追加提案を予定している議案の詳細である。よろしく願います。

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1) 欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、38番宇田川幸夫議員、40番安藤友貴議員、47番岡重夫議員及び71番梅澤佳一議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、(2) 次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・12月14日(水)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3) 本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和4年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年12月14日(水)第1回)

委員長

1 知事追加提出議案の取扱いについてだが、去る12月12日(月)の本委員会で執行部から説明がなされ、本日、追加提案される、「令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)」の取扱いについて御協議いただきたいと存じる。

まず、本議案については、本日の本会議の冒頭に上程、提案説明を行い、一般質問3人目終了後に、議第35号議案と併せて、質疑を行うことでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり、良識の範囲内、発言順序は、多数会派順、発言通告書の提出期限は、次の本会議休憩中速やかにということではないか。

< 了 承 >

委員長

2 予算特別委員会の附帯決議についてだが、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があった。

この件については、資料1のとおり、関係する委員会において、報告を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議員提出議案についての(1)議第35号議案に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の柱は、お手元の資料2のとおり、意見書18件、決議1件、合計19件であるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

なお、案文については、さきの本委員会においてお願いしたとおり、本日午後5時までに提出して下さるようお願いする。

< 了 承 >

委員長

4 議案（第138号議案ないし第170号議案及び議第35号議案）並びに請願の各委員会付託についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

5 予算特別委員会についてだが、去る12月2日（金）の本委員会において、お手元の資料3のとおり、予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）を配布させていただいた。

各会派におかれては、持ち帰り検討いただいたことと存じるが、何か御意見はあるか。

< な し >

委員長

委員長案のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、予算特別委員会の設置の件は、最終日の本会議において、お諮りするので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

6 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

7 その他に入る前に、企画財政部長から発言を求められているので、これを許す。

企画財政部長

委員長のお許しを頂いたので、発言させていただく。

小野寺亘総務部長は、同居家族のPCR検査の結果が陽性となり、本人が濃厚接触者に当たるため、本日の本会議等を欠席させていただくのでよろしく願います。

委員長

ただ今の件については、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前９時３０分現在、２９番江原久美子議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問１人目終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、午後０時１５分を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、午前１０時によいか。

< 了 承 >

委員長

1 第171号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、43番前原かづえ議員及び16番中川浩議員から、質疑の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、質疑の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他に入る前に申し上げる。

請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、討論を希望する場合には、特別委員会日・12月20日(火)午後5時までに、私宛てに申し出てくださいよう、よろしく御協力願う。

本件については、最終日・12月22日(木)の本委員会で御協議をお願いする。

委員長

その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・12月22日(木)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、午後1時でよいか。

< 了 承 >

和4年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年12月22日(木)第1回)

委員長

1 各常任委員会及び決算特別委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」の配布についてだが、決算特別委員長から、本日の委員長報告に係る資料として、お手元の決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」を本会議場に配布したいとの申出があったので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 請願に対する討論についてだが、今定例会の請願について、各委員会の審査結果を踏まえ、討論を行いたい旨の申出があった請願は、お手元の資料1のとおりである。

特に討論を必要とするか、御意見を願う。

秋山委員

請願の本会議討論を行うことについて、許可していただきたく発言する。

請願権は、憲法第16条に明記された国民の権利である。請願は、民意を直接議会や政府に伝えるという意味が重視されており、参政権的機能を有している。その重要性を考えると、執行部提出議案や議員提出議案と同様に、本会議において各会派の意見の表明の後、採決に付することが適当と考える。本会議での討論は政党、会派の意思を表明することにとどまらず、各議員の態度表明に、その変更も含めて直接働き掛ける機能をも有しているものとする。

以上の理由から、請願に対する本会議での討論を許可していただくよう、御協議をよろしく願う。

田村委員

請願に対する討論は、原則行わないことを申し合わせている。今回の請願については、その内容からも討論を行う特段の必要はなく、あえて本会議で取り上げて討論を行う必要はないものとする。

委員長

それでは、討論を行うべきとの意見もあったが、行う必要はないという意見が多数であるので、討論は行わないことでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、お手元の資料2の案のとおり決定することに異議ないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、お手元の資料2の案のとおり決定した。

委員長

5 埼玉県議会議員定数・選挙区等検討協議会の報告についてだが、議長から発言を求められているので、議長、よろしく願います。

議長

令和4年12月15日に、埼玉県議会議員定数・選挙区等検討協議会の長峰宏芳会長から、私に、議員の定数及び選挙区等について、お手元にお配りしておいた写しのとおり報告があった。

協議会は計4回開催され、「北2区を北1区と合区し、定数を2人とする」として、全ての会派が一致したほか、一部の会派による歩み寄りがみられたとのことである。

しかしながら、それ以外の点については、全会派一致には至らなかったとのこと、各会派から出された案を併記した形で、御報告いただいた。

報告は、以上である。

委員長

6 議員提出議案の(1)条例案についてだが、先ほど議長から報告があったとおり、議員の定数及び選挙区の検討については、全会派一致には至らなかったが、その後の調整の結果、自民、県民、公明、民主フォーラムの共同提案として、議案を提出したいとの申出があった。

条例案の概要等を事務局に配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

この件については、今後の議運で御協議をお願いします。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)意見書・決議案についてだが、去る12月12日(月)(一般質問中日)までに各会派から提出された意見書・決議案の柱19件(意見書18件、決議1件)について取りまとめ、調整したところ、お手元の資料3の一覧表のとおり、共同提案3件(意見書3件)となったので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

また、その他の1件は、各会派間で調整した結果、全会派一致とはならなかったが、意見書1件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、報告申し上げます。

委員長

7 予算特別委員会についてだが、去る12月14日（水）の本委員会において、お手元の資料4「埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）」のとおり、予算特別委員会を設置することで御決定いただいた。

まず、予算特別委員会に、令和5年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件を付託の上、閉会中の継続審査とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、委員の選任についてだが、本件については、令和4年2月定例会の本委員会において会派別配分を行い、委員予定者を確認しているが、その後、会派別所属議員数に変更が生じている。委員会規程第2条に基づき、改めて配分、調整したところ、自民18名、県民4名、公明4名、民主フォーラム3名、共産党3名となる。この配分に基づき、お手元の資料5の名簿のとおり、選任することでよいか。

< 了 承 >

委員長

以上、予算特別委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査決定及び委員の選任については、委員長報告終了後に、異議なし採決により、お諮りすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、改革及び無所属は私から確認しておく。

また、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議の予算特別委員選任後の休憩中に開会することでよいか。

< 了 承 >

委員長

8 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

9 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、18番高橋稔裕議員及び92番木村勇夫議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、正副委員長互選のための予算特別委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後1時30分を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和4年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和4年12月22日(木)第2回)

委員長

1 予算特別委員会正副委員長の互選結果についてだが、委員長に齊藤正明委員が、副委員長に高橋政雄委員及び石渡豊委員が、それぞれ互選された。

については、次の本会議の冒頭でこの旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

2 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議案に対する討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議案及び請願の採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表（その1）のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

5 知事追加提出議案についてだが、去る12月2日（金）の本委員会において説明のあった表彰議案及び人事議案についてである。

まず、（1）審議手続についてだが、表彰及び人事に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（2）採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表（その2）のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 議員提出議案についての（1）案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 提案説明の有無の確認についてだが、議第36号議案は、提案者を代表して83番田村琢実議員が提案説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

その他の議案については、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、議案に対する質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり、良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は、議第36号議案の提案説明終了後の休憩中、速やかにということではいかか。

< 了 承 >

委員長

7 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

8 その他の(1) 次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、議第36号議案の提案説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

委員長

1 議員提出議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)討論の有無の確認についてだが、61番村岡正嗣議員から、議第36号議案に対する反対討論、12番秋山もえ議員から、議第40号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、討論の順序は、ただ今申し上げた順に行うことによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりによいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他に入る前に、「埼玉県議会BCP」について御説明する。

令和4年9月22日に実施した避難訓練の後のアンケート等の意見を踏まえ、「埼玉県議会BCP」の骨子を作成した。

については、資料をお配りしてよいか。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

今後、「埼玉県議会BCP」について、各会派の皆様の御意見を頂くとともに、執行部とも調整しながら、令和5年2月定例会の本委員会で「埼玉県議会BCP」として報告し、策定したいと考えているので、御協力のほど、よろしくお願いします。

委員長

その他の（１）2月定例会の会期予定案についてだが、この件については、2月20日（月）から3月17日（金）の日程で、執行部と調整をしているので報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の1週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

委員長

次に、（２）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。